

知財金融事業 普及啓発セミナー

株式会社 島根銀行

「知財金融事業取組紹介について」

2026年7月24日

島根銀行 企業支援室

上席次長 石田 一起

1.取組状況

◆知財金融事業公募申請数

年度	件数
2017	1
2018	2
2019	3
2020	3
2021	2
2023	1
2024	2
2025	1

- ✓ 本事業への取組として、概ね毎年度公募申請を実施している。
- ✓ 本事業への理解とお客様へのアプローチが銀行全体を通して浸透してきている。
- ✓ 2026年度も現時点で1件の申請を予定している。

◆取組に対しての営業店と本部体制について

- ✓ 毎年度、公募開始となった際に本年度の知財金融事業についてアナウンスを実施。
- ✓ 顧客別に課題やアクションプランを記載した当行独自シートを作成。営業店が顧客からヒアリングした内容を記載。知財に関わる項目を本部が集約し、個別に本事業への案内や公募後についても継続的に支援を実施。

2. 報告書について

◆ 報告書作成段階

- ✓ 弊行の方針として、報告書作成段階のヒアリングにおいても積極的に参加し、顧客任せにしないことを意識付けした。また、本部職員も同席し、営業店と一体となってフォローを行った。
- ✓ 営業店担当者は、知財を保有していることはわかっていたが、内容については不明な部分が多くあり、知見を深められた。また、顧客とリレーションを図る機会が増え、信頼関係構築が図れた。

◆ 報告書作成後

- ✓ 顧客からの声（一例）
 - 特許という観点で市場を見る発想が今までなかったが、良い気づきとなった。特に特許で抑える点とノウハウで抑えるところなどの線引きを考えるきっかけとなった。
 - 知財を活用した経営戦略策定に向けて方向感が示され、販路拡大や新たな技術開発に向けて取り組むべき事項が明確となった。

3.事業後支援

◆第三者承継を検討（建設業）

- ✓ 本事業をきっかけに自社が保有している知財を評価してもらい、強み・弱みを再認識した。
- ✓ 事業を継続していく中で、知財を世の中に残していきたい意向は強まっているが、社内に後継者は不在。
- ✓ 人手不足が深刻化していく中で、知財による人手不足解消や工期の短縮が図れる技術であり、その技術の良さを理解し、普及できる方に引き継いでもらいたい意向あり。
- ✓ 本事業で弊行もその良さを理解してくれていると認識してもらい、後継者探しを一任される。現在、承継に向けて準備を進めている。

◆企業価値向上に向けたプログラムに参加（製造業）

- ✓ 本事業をきっかけに深耕が図れた企業に対して、更なる企業価値向上を目指して、島根県と連携している支援プログラムを案内。
- ✓ 既存事業の成長と新事業の収益化を図る支援プログラムとなっており、島根県を代表する中核企業を育てる取組。
- ✓ 本事業で見た強みを活かし、新たな領域への進出に役立てたいと応募。
- ✓ 県内有数の企業の中から見事に選出された。

3.事業後支援②

「選ばれる企業」へ。
島根から、
地域を動かす
主役を創る。

支援プログラムの
取組事例
公開中！

5/19 12時まで
画面に記載の二次元コードから、募集要項を確認しメールでお申し込みください。

島根の未来を、
あなたの会社が牽引する。

島根県創生 SHIMANE SOUSHI ZOU

令和8年度地域中核企業の創出に向けた伴走支援プログラム事業
主 催：島根県商工労働部産業振興課
運営事務局：株式会社船井総合研究所
お問い合わせ：株式会社船井総合研究所 船井 水野・野中
shimane_rc_program@funai.co.jp

- ✓ 弊行も島根県と連携しており、県を代表する企業への成長を促している。

令和8年度地域中核企業の創出に向けた伴走支援プログラム事業

本プログラムでは、島根県内に特に成長が見込まれる中小企業に対して、専門コンサルタントによる業容や事業フェーズに応じた計画策定、計画実行、各種課題解決等を伴走型で支援し、既存事業の成長や新規事業の収益化等を通じて、大学等から輩出される理系人材を含めた若者にとって魅力ある雇用先となるなど、地域の中核となる企業の創出を図ることを目的とします。



- 01 支援計画の作成**
ヒアリングを通じて支援企業や事業の現状分析、抽出、懸の整理を行い事業計画の策定を支援
- 02 個別コンサルティングの実施**
専門家を配置し、毎月1回以上の個別件走支援で課題解決と目標の達成に必要な支援を実施
- 03 外部専門家による支援**
各分野・業界の事情に精通し専門的な知見を有する外部専門家による助言等の支援を提供
- 04 販路・パートナー企業・金融機関等の紹介**
課題や各種支援ニーズにマッチした販路開拓手法の提示、パートナー企業や地域金融機関を紹介するとともに、商談や連携が生まれるための支援を提供
- 05 その他プログラムコンテンツ**
 - ① 採択者全員及び県内支援機関等で本事業のキックオフ会・中間報告会・成果報告会を開催
 - ② 運営事務局が主催する会員制経営研究会（全国から同業種等が参加）へのゲスト参加
 - ③ モデル企業経営者と採択者全員が交流し、事業に関するディスカッションを行う特別セッションの実施

1. 島根県、SBI ホールディングス株式会社との 「地域中核企業の創出支援に関する連携協定」の締結

地元山陰地域は、少子高齢化や人口流出が進行する中、当行は地域金融機関として地域経済の活性化に貢献するため、県内産業を牽引する地域中核企業を創出し、その成長のための支援を行うことを目的として、島根県及び資本業務提携先であるSBIホールディングス株式会社との間で、「地域中核企業の創出支援に関する連携協定」を2025年3月に締結いたしました。また、本連携を機動的かつ効果的に実行するため、2025年4月から島根県との間で職員の相互派遣を実施しております。

【連携協定の目的】

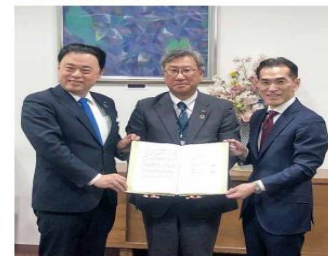
県内の中小企業の事業拡大に向けた支援を実施し、県内産業を牽引する地域中核企業（※）の創出を図る。

- ※地域中核企業：島根県内に所在する企業で、次の要件の全てを満たす企業
- ・競争力の高い独自の技術力やサービスを持ち、価格決定権を有する企業
 - ・高い給与水準にあり、周辺企業の所得向上に波及効果を与える企業
 - ・研究開発部門の創出又は拡大により理系人材の受皿となり得る企業

【連携事項】

- (1) 支援企業の発掘に関すること
- (2) 支援企業の事業計画策定支援及び初期支援に関すること
- (3) 支援企業が事業計画を実行するために必要となる金融及び非金融サービスの提供に関すること
- (4) 支援企業が事業計画を実行するために必要な情報の共有に関すること
- (5) 職員の相互派遣（当行と島根県のみ）など

【連携協定式の様子】



4.最後に

- ✓ 知財金融事業の目的は、中小企業の事業の内容や成長可能性を、知財に着目して理解することが大事である。
- ✓ 特に中小企業において、知財を最大限に活かされていないケースが多くあり、金融機関として評価した上で、それを踏まえて必要な事業や経営の支援を行うことが求められている。
- ✓ 顧客が求めているニーズを的確に捉えた提案を実施できるように知財の見える化を図り、顧客との目線合わせが特に重要。
- ✓ 弊行では、本事業を通じて、派遣された専門家とも関係性が深まったことで新たに知財登録を検討している顧客紹介を実施するなどの取組も実施。

以 上